

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年1月10日(2024.1.10)

【公開番号】特開2022-61095(P2022-61095A)

【公開日】令和4年4月18日(2022.4.18)

【年通号数】公開公報(特許)2022-069

【出願番号】特願2020-168871(P2020-168871)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 651

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月26日(2023.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を備え、

前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、該表示結果に応じて入賞が発生可能なスロットマシンにおいて、

複数種類の状態に制御可能な状態制御手段と、

表示結果を導出させるために操作される導出操作手段と、

導出を許容する表示結果を決定する事前決定手段と、

表示結果を導出する制御を行う導出制御手段と、

前記導出操作手段の操作態様を報知する報知手段と、

有利であることを示唆する示唆制御を行う示唆制御手段と、を備え、

前記事前決定手段の決定結果は、通常状態において前記報知手段によって前記導出操作手段の操作態様が報知されない第1特定決定結果と、通常状態において前記報知手段によって前記導出操作手段の操作態様が報知され得る第2特定決定結果とを含み、

前記報知手段は、前記事前決定手段の決定結果が前記第2特定決定結果であるときに、当該第2特定決定結果に対応する前記導出操作手段の操作態様を示す操作態様画像を表示し、

前記示唆制御は、表示結果の導出前で開始される導出前示唆制御と、表示結果の導出後で開始される導出後示唆制御とを含み、

前記事前決定手段の決定結果が前記第2特定決定結果であるときに前記導出前示唆制御が行われる割合は、前記事前決定手段の決定結果が前記第1特定決定結果であるときに前記導出前示唆制御が行われる割合よりも低く、

前記報知手段は、一の前記導出操作手段の操作態様を報知するときに、該一の前記導出操作手段の操作態様を複数種類の報知態様のいずれかによって報知可能である、スロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

【 0 0 0 6 】

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を備え、

前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、該表示結果に応じて入賞が発生可能なスロットマシン（たとえば、スロットマシン 1）において、

複数種類の状態に制御可能な状態制御手段（メイン制御部 4 1）と、

表示結果を導出させるために操作される導出操作手段（たとえば、ストップスイッチ 8 L, 8 C, 8 R）と、

導出を許容する表示結果を決定する事前決定手段（たとえば、メイン制御部 4 1 による内部抽選）と、

表示結果を導出する制御を行う導出制御手段（たとえば、メイン制御部 4 1 によるリール制御）と、

前記導出操作手段の操作態様を報知する報知手段（たとえば、サブ制御部 9 1 によるナビ演出を実行する処理）と、

有利であることを示唆する示唆制御を行う示唆制御手段（たとえば、サブ制御部 9 1 による示唆制御）と、を備え、

前記事前決定手段の決定結果は、通常状態において前記報知手段によって前記導出操作手段の操作態様が報知されない第 1 特定決定結果（たとえば、ナビ小役当選）と、通常状態において前記報知手段によって前記導出操作手段の操作態様が報知され得る第 2 特定決定結果（たとえば、特定小役当選）とを含み、

前記報知手段は、前記事前決定手段の決定結果が前記第 2 特定決定結果であるときに、当該第 2 特定決定結果に対応する前記導出操作手段の操作態様を示す操作態様画像（たとえば、ナビ画像）を表示し、

前記示唆制御は、表示結果の導出前（たとえば、スタートスイッチ 7 の操作時やリール回転中）で開始される導出前示唆制御と、表示結果の導出後（たとえば、第 3 停止操作時以降）で開始される導出後示唆制御とを含み、

前記事前決定手段の決定結果が前記第 2 特定決定結果であるときに前記導出前示唆制御が行われる割合は、前記事前決定手段の決定結果が前記第 1 特定決定結果であるときに前記導出前示唆制御が行われる割合よりも低く（たとえば、図 1 2 (b) 示す示唆制御の実行タイミングを参照）。

前記報知手段は、一の前記導出操作手段の操作態様を報知するときに、該一の前記導出操作手段の操作態様を複数種類の報知態様のいずれかによって報知可能である。

10

20

30

40

50